

第1回大阪・関西万博「(仮称)大阪ウィーク」への出展に係る
企画・運営等業務委託事業者選定委員会 議事録

日時：令和6年4月25日(木)午後4時00分から5時00分

場所：本館4階 第7会議室

出席者：大矢企画財政部長、北井企画財政部次長、船木企画課長、小西魅力発信課長、柏原産業振興課長、清水生涯学習課長、田代高齢福祉課長

事務局：松本企画課長補佐、牧野企画課主査

- 案件：(1) 会議の公開・非公開について
(2) 大阪・関西万博「(仮称)大阪ウィーク」への出展に係る企画・運営等業務委託に係るプロポーザルの参加者募集内容について
(3) 今後のスケジュールについて

(事務局)

定刻となりましたので、第1回大阪・関西万博「(仮称)大阪ウィーク」への出展に係る企画・運営等業務委託事業者選定委員会を始めさせていただきます。

本日はご多忙にもかかわらず、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。企画課長補佐の松本でございます。

本日は、委員7名中、7名が出席しておりますので、第1回大阪・関西万博「(仮称)大阪ウィーク」への出展に係る企画・運営等業務委託事業者選定委員会設置要領第5条第2項の規定により本委員会が成立していることをご報告いたします。

また、同設置要領第3条第2項の規定に基づき、委員長は大矢企画財政部長に、副委員長は北井企画財政部次長にお願いいたします。

まず、本日の資料につきましては、

資料1 大阪・関西万博「(仮称)大阪ウィーク」への出展に係る企画・運営等業務委託事業者選定委員会設置要領

資料2 第1回大阪・関西万博「(仮称)大阪ウィーク」への出展に係る企画・運営等業務委託事業者選定委員会 委員名簿

資料3 審議会等の会議の公開に関する指針

資料4 門真市情報公開条例

資料5 門真市プロポーザル方式実施要領

資料6 大阪・関西万博「(仮称)大阪ウィーク」への出展に係る企画・運営等業務委託募集要領(案)

資料7-1 大阪・関西万博「(仮称)大阪ウィーク」への出展に係る企画・運

営等業務委託仕様書（案）

資料 7-2 催事施設概要

資料 8 企画提案書作成要領（案）

資料 9 大阪・関西万博「(仮称)大阪ウィーク」への出展に係る企画・運営等業務委託事業者選定委員会評価基準

の 10 点がございまして、メールにてお知らせしましたとおり、DocuShare に格納しておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

次に、委員の紹介ですが、本委員会は市職員のみで構成されているため、資料 2 の委員名簿をもって代えさせていただきます。

それでは、ここからの議事進行は委員長をお願いいたします。

(委員長)

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

次第の 1、「会議の公開・非公開等について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それではご説明いたします。

資料 3、資料 4 をご準備ください。

本市では、資料 3 の「審議会等の会議の公開に関する指針」第 3 条において、審議会等の会議は原則として公開するものとしておりますが、資料 4 の「門真市情報公開条例」第 6 条の各号に該当する場合などは、公開しないことができるとされております。

本委員会では、現在のところ 2 回の委員会開催を予定しておりますが、まず、第 1 回の本日は、委託事業者を選定するための仕様や要領について審議いただく予定であり、「門真市情報公開条例」第 6 条第 5 号に定める、「特定の者に不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれがある情報」が含まれます。

また、第 2 回は、プレゼンテーション審査を行う予定であり、プロポーザル参加事業者がそれぞれの提案を発表するため、「門真市情報公開条例」第 6 条第 2 号に定める、「開示することにより当該法人等又は当該個人の競争上の地位、財産権その他相当な利益を害するおそれのある情報」が含まれる可能性がございまして、事務局としましては、会議は非公開とすることが妥当ではないかと考えております。

次に、会議録につきましては、市ホームページで公開いたしますが、本日の会議録につきましては、募集内容に関わる内容が含まれるため、公募の開始後に公開する予定でございます。

また、第 2 回の会議録は、会議の非公開と同様の理由により、プレゼンテーション審査の部分を記載せずに公開することを考えております。

これらの対応でよろしいか、ご審議いただきますようお願いいたします。
説明は以上でございます。

(委員長)

ただいま、会議の公開・非公開等について説明がありました。

事務局からは、会議は非公開とし、会議録については、事業者を選定する際のプレゼンテーション審査の部分は記載せず、それ以外の部分のみで公開することが提案されました。

皆さまからご意見やご質問等がございますか。

【なしの声】

(委員長)

それでは、会議の公開・非公開及び会議録の取扱いについては事務局の提案どおりとしてよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(委員長)

それでは、会議は非公開とし、会議録についてはプレゼンテーション審査の内容を記載せずに公開することとします。

続いて、次第の2「大阪・関西万博「(仮称)大阪ウィーク」への出展に係る企画・運営等業務委託に係るプロポーザルの参加者募集内容について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それではご説明いたします。

まず、資料5の門真市プロポーザル方式実施要領をご覧ください。

この要領は、本市でプロポーザル方式を実施する際に必要な事項を定めたもので、この選定委員会で審議し、決定する事項として、第5条で募集要件や指名要件等、第6条で評価基準が挙げられています。

これらの事項は、募集要領や仕様書等に記載していますので、資料6から資料9により説明いたします

まず、第5条第1号の公募型又は指名型の採用に関することです。

資料6の募集要領の始めの文章をご覧ください。

本件は多くの事業者からの提案を受けるため、公募型の採用を考えておりま

す。

次に、5条第2号の業務名、業務内容、履行期限及び履行場所に関することです。

募集要領の2の業務概要をご覧ください。

委託名は大阪・関西万博「(仮称)大阪ウィーク」への出展に係る企画・運営等業務委託、委託期間は契約締結日から令和8年3月31日まで、実施場所は門真市企画課が指定する場所としております。

委託内容については、資料7-1の仕様書をご覧ください。

まず、1.の本業務の目的・趣旨ですが、門真市では、大阪・関西万博の機運醸成に向けて、大阪府市万博推進局(以下、「推進局」という)等と連携し、市内でのイベント開催等を通じた機運醸成の取組を行っており、機運醸成においては、各種イベントや広報媒体、ノベルティなどのツールを用いたプロモーションが、戦略的に展開されることが重要である、としています。

また、大阪・関西万博では、大阪府及び府内43市町村が連携して、万博を契機に大阪の歴史・文化・産業等の魅力を国内外に発信するため、万博会場での催事「(仮称)大阪ウィーク(以下、「大阪ウィーク」という)」を実施する予定であり、令和6年度は、万博開催1年前という節目を捉えた重点的なPRの他、大阪ウィーク出展も見据えた取組を行うことを予定しており、市内での機運醸成に適したPRグッズの作成及び大阪ウィーク出展企画・運営を一体的に実施する業務を委託するものである、としています。

続いて、3.の業務内容ですが、受注者が携わる業務内容を記載しております。

まず、(1)の出展・運営マニュアルの作成業務では、(ア)大阪ウィーク出展事業に係る企画、(イ)資材や設備・物品等の調達及び人員の配置に係るリスト・計画の作成、(ウ)会場の設営・撤去等に係る搬入・搬出スケジュールを盛り込んだ出展・運営マニュアルを作成すること、としております。

次に、(2)PRグッズ・動画等の作成業務では、(ア)大阪ウィーク出展を周知するポスター、チラシの作成、(イ)大阪ウィーク出展会場及び市内各所で放映する動画の作成、(ウ)門真市役所にて実施する広報活動の方法や内容について、これまでの業務実績・経験に基づくアドバイスを実施すること、としております。

次に、(3)の大阪ウィーク出展の準備・調整・運営業務では、(ア)準備・調整業務として、今年度作成するマニュアルに基づき、令和7年度に万博会場で実施する大阪ウィーク出展に向けて、①資材や設備・物品等及び人員の調達、②出展内容の準備、③各関係者との連絡調整を行うこと、としております。

また、(イ)令和7年度の運営業務として、①会場の設営・撤去、②運営体制等の管理、③人員等の管理、④出展内容の運営管理を行うこと、としております。

以上が、仕様書に定める業務内容となります。

次に、資料5の第5条第3号の提案限度価格及びその価格公表の有無その他金額に係る条件に関することです。

募集要領の2の(5)をご覧ください。

提案限度価格は税抜きで22,464,000円としており、令和6年度及び7年度の予算額から消費税等を差し引いた金額としております。

また、今回の募集では限られた価格の中で、本市における大阪・関西万博への出展のため提供可能な独自の提案をいただきたいと考えているため、提案限度価格は公表する方向で考えております。

次に、第5条第4号の第9条第1項第7号の規定に基づく参加資格及び指名要件に関することですが、特に追加しておりません。

また、今回は公募型での募集を予定しているため、第9条第1項第1号に記載されている門真市の入札参加資格者名簿に登録している者であることは参加資格としておりません。

次に第5条第5号の提案者を評価するための評価基準及び評価方法に関すること、第11号の評価が同点となった場合の措置に関すること、第6号の評価基準を合わせてご説明します。

資料9の評価基準をご準備ください。

まず2ページ目の評価基準表をご覧ください。

評価項目について、基本項目が「仕様書との整合性」、「受託実績」、「実現性・有効性」、「人員体制」の4項目、企画提案項目が、「出展・運営マニュアル」、「PRグッズ・動画作成」、「広報」、「大阪ウィーク出展の準備・調整・運営業務」の4項目、その他、独自提案等項目が、「経費」、「独自提案」の2項目、全部で10項目となります。

配点は基本項目の「仕様書との整合性」、「受託実績」の2項目が5点満点、企画提案項目の「大阪ウィーク出展の準備・調整・運営業務」が20点満点、それ以外の項目は10点満点としております。

なお、企画提案書はこれらの項目に沿い、作成することとしており、詳細は資料8の企画提案書作成要領で示す予定です。

次に2の選定方法をご覧ください

先ほどの評価項目のうち、委員の皆様には評価いただくのは基本項目の「実現性・有効性」、「人員体制」、企画提案項目及びその他、独自提案等となります。

基本項目の「仕様書との整合性」、「受託実績」は、事務局が提案者から提出された提案書及び業務実績調書等により点数を定めます。

選定は提案者を匿名として行うため、すべての提案者の審査が終了するまで委員に提案者の情報は示さないこととしております。

受注候補者として選定するのは、選定に参加した委員の提案評価点を合計した点数が、最も高い提案者とします。

なお、合計点数が、委員全員が満点を付けた場合の6割に満たない場合は受注候補者としません。

また、合計点が最も高い提案者が2者以上あるときは、次の順に基づき受注候補者を決定することとしております。

まず、「企画提案項目」における得点が高い者、次に、「その他、独自提案等項目」における得点が高い者を受注候補者といたします。

それでもなお同点の場合は、提案価格が低い者を受注候補者と選定いたします。

評価点の算出についてですが、各項目は5段階で評価するものとしており、配点が10点満点の項目の場合、非常に優れた提案が10点、優れた提案が8点、標準的な提案が6点、やや低い水準の提案が4点、低い水準の提案が2点としております。

配点が5点満点の項目の場合、非常に優れた提案が5点、優れた提案が4点、標準的な提案が3点、やや低い水準の提案が2点、低い水準の提案が1点としております。

なお、基本項目の点数については、事務局で事前に記入させていただき予定としております。

次に、第5条第6号の価格評価を評価項目に含める妥当性に関するのですが、今回は価格を評価項目としておりません。

次に、第5条第7号の提案書の提出期限、提出場所及び提出方法に関する事です。

募集要領の4の参加手続をご覧ください。

提出期限は令和6年6月3日、提出場所は門真市企画財政部企画課、提出方法は持参又は郵送としております。

次に、第5条第8号の参加説明会を開催するときはその内容に関する事です、今回、参加説明会は実施しない予定です。

次に、第5条第9号のヒアリング及びプレゼンテーションの有無、ヒアリング等を行う場合の予定日その他ヒアリング等に係る事項に関する事です。

募集要領の6の評価方法等をご覧ください。

まず、ヒアリング等は実施します。実施予定日は令和6年6月7日です。その他ヒアリング等に係る事項としては、審査方法はプレゼンテーション及び質疑応答、時間はプレゼンが20分、質疑応答は10～20分程度としており、説明資料は事前に提出した企画提案書のみとしております。その他の注意事項や失格となる者についても合わせて記載してあります。

次に、第5条第10号の審査内容の疑義照会に関することですが、疑義照会があった場合は第15条第9項に基づき回答することとします。

次に、第5条第11号は先ほど説明いたしましたので、第12号の募集から提案の採否決定までのスケジュールに関することです。

募集要領の最後のページに今後のスケジュールを記載しておりますのでご覧ください。

現時点の予定ですが、4月30日に公募開始、5月14日に質問締切、5月22日までに随時、質問への回答を公表、6月3日に参加申込、企画提案書提出の締切、6月5日に参加資格確認結果通知の送付、6月7日にプレゼンテーション審査を実施する予定です。

最後に、第5条第13号の前各号に掲げるもののほか、選定委員会が必要と認める事項に関することは、審議の中で必要に応じ挙げていただければと思います。

説明は以上でございます。

(委員長)

事務局より、委託事業者を公募する際に選定委員会で審議すべき事項について説明がありました。

皆さまからご意見やご質問等はございますか。

(委員)

どのタイミングで、何の質問をしたらいいかわからないので、募集要領であったり、仕様書であったり、評価基準とかご説明いただいたのですが、それについて全部の質問でいいんでしょうか。

(委員長)

はい。どうぞ。

(委員)

例えば、資料7なんですけども、この資料を読ませていただいている時に感じる場所があるんですけども、例えば生涯学習課で関係している、だんじりや、ひんや節、市民ミュージカルであるとか合唱団というのは想定ということで書いていただいているのかなというふうに思っているのですが、この仕様書を見て提案してこられる方が、例えばだんじりだったら何団体参加するといった規模感がなかったらわかるのかなというのがすごく思いまして、例えばひんや節の公演であれば、大体何名の方がどんな講演をされるとか、ある程度内容がわかってなかったら事業者がどうしたらいいのかわからないような気がするのですが、

わからないままでいいという考え方なのか、勝手に想像してくださいということなのか少しわからないかなと思ったのが一点と、資料6の募集要領で、22,464,000円と書かれているんですけども、この中に例えば関フィルの出演料とかは入っています。

ですが、広瀬香美さんはどうなっているのかなとか、広瀬香美さんの出演料って結構大きいと思うんですけど、それはどうなっているのかがわからないなというふうに思っているので、提案限度価格の2,200万円の何となく積算をどのようにされたのかなというのがわかると、どういうことを想定してこの金額を考えられて、どういう規模感で募集をしようとしているのかがわかるんじゃないかなというふうに思いましたというのが二点目と、少し細かいですが、グッズを作成すると書いてあるんですけども、グッズ販売はどうするのかというのがわからなくて、職員がするのか、委託業者がするのか、というのが読み取れてないだけかもしれないんですが、ちょっとわからないなというのがありました。

なんとなくこの資料を読ませていただいて、委託を受けた事業者さんがどこまでやっていいのか、なかなか判断が難しいのではないかなというのが、この募集要領とか仕様書を見させていただいた感想なんですけど、じっくり読んで読み解けばわかるのかもしれないんですが、今の段階では全体のどういうイベントをするのかまだまだ決まっていない中で、提案をされる委託業者が自分で提案してこんな規模感のこんなものをしていこうという提案でいいのかというのがちょっとよくわからないなというふうに思っていて、そのあたりはどんな感じでしょうか。

(事務局)

まず1点目のだんじり、ひんや節等の規模感に関してですけれども、こちらは仕様書に書かせていただいている、コアイベントとレギュラーイベントという区分けがございまして、コアイベントに関しては大阪府市の推進局が主体となって行うものというところなんですけれども、正直に申し上げますと、現時点において、コアイベントの詳細を広く公表することというのが非常に難しいという状況がございます。

推進局の方でも、コアイベントの開催にあたって委託業務を検討されておられまして、先日受託事業者が決まったというふうには連絡をいただいておりますけれども、今後その事業者さんと協議して具体的な業務内容を詰めていく段階というのが現時点でございますので、委員がおっしゃられる規模感であったりとか、どの程度の人員が必要になるかというのは、現時点において仕様書に落とし込むというのは非常に難しい状況ではあります。

対応といたしましては、仮にそういったご質問をいただきましたら、あくまで想定ですがというところで、一定の規模感を広く回答として公表するのがよろしいかなというふうに考えております。

2点目の費用に関するところなんですけれども、仕様書に注釈で書かせていただいておりますけれども、関西フィルハーモニーの出演料に係る部分については、今回の委託料に含めるという形を想定した仕様書となっております。

一方で、広瀬香美さんの出演料に関しては、本委託業務の中には含んでいないという書き方しております。

最後のグッズ販売に関することなんですけれども、今回委託事業で行うグッズ製作に関しましては、基本的には市内のお子さんであったりとか、市民の方々にイベント等で配布するというものを想定しております、販売を予定しているものではありません。

(委員長)

今現状で事務局的に、府から示されている内容が、1年切っていますが今見込める最大を見込んでいる中での仕様書。

資料7の委託仕様書(案)の2ページ目の後段のところに、コアイベントで物販ブースであったり、だんじりや太鼓台パレード、ひんや節というのが出てくるかと思いますが、EXPO メッセやEXPO アリーナは、別表で観覧規模感は一応見れると。

だんじりが門真市から1台出るとかは書いていないけれど、一方でうちが想定しているのは1名とスタッフ2名ですと。逆にこちらからはこれくらい的人数は想定人員として示している。ひんや節なんかであれば、多くの方が踊られるのに対してこれだけの人員配置は必要だろうという規模感というか、最低これくらいはいるかなという想定にして示す形で仕様書で示しているという取り方ですかね。

お客さんの数が、アリーナであったりメッセで、メッセは何千人、何万人と入るからいいんでしょうが、お客さんの規模感で見えてて、あとそれをステージ側で誘導人員というので想定人員を貼り付けているというイメージでいいですか。

(事務局)

アリーナに関しては、基本的にはコアイベントに該当いたしますので、警備であったりとか来場者の誘導等については、推進局が行うというところで、今回の本市での仕様書の中には盛り込んでいません。

(委員長)

それ以外の部分で対応していただく人数であって、現場での人数というか、催事をやるまでの間の調整業務みたいなイメージですか。

(事務局)

一応、現場でも管理はしていただくんですけども、催事全体の管理ではなく、あくまで門真市のブース一張りのだんじりであったり、ひんや節、1団体さんの管理というところを今回の委託業務で委託したいなと考えております。

(委員長)

その想定人員ですか。

(事務局)

はい。

(委員長)

2つ目にあった広瀬香美さんの云々というのは、3ページの※3「関西フィルハーモニー管弦楽団の出演に要する経費は委託料に含む。」なので、書いていないということは自ずと含まないという読み方になると。

グッズに関しては、先ほどのご説明のとおりということですかね。

この仕様書等々で、どのぐらいの事業者さんからのお問い合わせが出てくるのか、事業者さんも門真市から出している仕様書(案)を見てももちろんご質問されてくると思うんですが、市としても今示されている内容を踏まえての最大値を仕様書に書いているところなんですけども。示されてきた時に、そのタイミングもあると思うんですが、受託事業者が決まっている段階で、万博推進局から示されてくれば、それをまた事業者と順次調整していく。決まる以前であれば、今示されているのがこの状況なので、これ以上逆に言えないというか、今後の調整という答えになっていくのか。

(事務局)

あくまで協議になります。

(委員長)

協議になりますという言い方になりますね。

(事務局)

はい。そうなるかなと思います。

(委員)

基本的な確認なんですけど、業務1に書いているように、この委託事業者はマニュアル作成業務が主ですか。

マニュアルを作って、各団体にこのマニュアルに従って動いてねというのが業務でしょうか。イメージでは、この委託事業者がコアイベントをするのに動くのではなくて、マニュアルの作成が主な業務という意味合いですか。

(事務局)

いえ、業務1でのマニュアル作成というのはもちろんしていただくところまでございまして、ただ令和7年度においては、マニュアルに基づいた具体的な人員の配置であったりとか物品の調達、何らかの制作物が必要であればその制作というところが業務に含むというところですよ。

(委員長)

基本的には万博推進局が主体となってやるんですが、43市町村全部が来るかはわかりませんが、それなりの数が来て、お祭り騒ぎじゃないですが、非常に混みあった感じの、そこに来られる観客というかお客さんがたくさんいらっしゃるでしょうから。

(委員)

府内全域でやると、事業者が取り合いになる状態も考えられるんでしょうか。

入ってくる事業者がいるとは思いますが、この金額が高いのか安いのかわからなくて。見積もりも取られてるので手を挙げてくる事業者がいるんですよ。

(事務局)

あくまで希望的観測ですが、事業者さんは想定はしておりますが、一方で今おっしゃられているように、本市と同様にこういった業務の委託というのがおそらく今年度上半期で各地域から発注をかけられるというのが実情あるかなというふうに思っておりますので、現時点においてインターネットで確認した限りですが、そこまで多くの発注案件というのが出ているわけではないというところではございますので、事務局としては一刻も早くというわけではないですけども、早期に仕様等をまとめて動いていきたいなと思っております。

(委員)

日程なんですけども、仕様書の方である程度イベントのスケジュールが示さ

れているかと思うんですが、これは現時点でどこまで確定しているのでしょうか。

(事務局)

こちらの日程については、現時点で確定しております。会場の仮押さえは推進局と調整済みのものになっております。ただ、具体的な内容につきましては、その演目、内容については、各地域での調整事項となっておりますので、想定しておりますのは、今年度今記載しているような内容の団体と調整を行った上で、この日程において出演をしていただくように図っていきたいなというふうに思っております。

(委員)

ということは、もし日程が合わなくて、今回は参加が難しいという話になった場合は、また違う内容を事業者が提案してくる感じですか。それとも、無しとなるのでしょうか。

(事務局)

いくつか想定されるパターンとしましては、まずは記載している以外の内容で改めて調整していくというところがまず一つ、もう一つの方が、該当するような内容が本市として出すのが難しいということになりましたら、推進局に連絡調整した上で、今回仮押さえしている日程、会場についてはキャンセルと言いますか、本市においての出演はできないというのを早期にお伝えする必要があります。

(委員)

PR動画の作成についてですが、万博が終わってからも市のPRに使えるようにと書いていただいているんですが、そのへんは企画課と魅力発信課で調整しながら進めるという形でよろしいですか。

(事務局)

はい。

(委員)

もう1点、かなりくだらないことなんですが、スタッフジャンパーの作成というのが書いてあって、現場が大体7月ぐらいですが、個人的に暑いと思うんですが。

(事務局)

想定していますが、春夏秋ございますので、春先と秋口は適した気温になるかなと思いますが、おっしゃるとおり夏期については、必ず着用するかどうかというのは要検討かなと考えております。

(委員)

6年度中のイベントから着て一体感を出したいというところでございます。

(委員長)

ジャンパーの古くは、50周年記念の時に作ったんですが、本当にペラペラの薄いもので、中はポロシャツとか着るとなるとメッシュがあったらいいんですかね。

(委員)

細かいことなんですが、資料7の仕様書の3ページの※1の中に、「そのほか、出演料や展示物の制作等、イベント参加に要する経費は委託料に含む。」と書いてありますが、出演料はどの程度まで出演料というような想定をしていますか。関フィルさんの出演料とかだとわかるんですが、例えば市民ミュージカル、第九、だんじりに参加される人、どこまでが出演料という想定になるのでしょうか。

(事務局)

現時点では、あくまで各団体等との今後の協議事項になるかなと思っております。一定、市の方で今回の委託費用の中で負担するというところは示しているかなとは思いますが、一方で各団体さんの方でご負担いただける部分については、ご負担いただきたいというのが今事務局が考えているところでございます。なので、はっきり言って明示できるものではないかなというところ です。

(委員)

協議するのは、団体さんと協議するのが必要なのかもしれないですが、イベント会社が委託するということは、あまり高くなるとイベント会社の負担にもなるので、そっちも了承するかどうかわからないじゃないですか。それを全部ひっくるめて協議ですか。

(事務局)

両面的な協議になるかと思えます。

(委員長)

ひんや節って何人ぐらいおられるんですか。

(委員)

20～30人ぐらい。多い時で40人ぐらいいらっしゃるんですが。踊りのパターンが3パターンぐらいあって、最後にみんな出てこられたら30～40人ぐらいです。

(委員長)

今後、出ていただけるひんや節の団体さんの方々と、1日の日当の協議や調整が出てくるのでしょうか。

(事務局)

一定、どこかで線引きはしないとイケないかなとは思っておるんですけども、想定しておりますのが、いわゆるプロフェッショナルかどうかというのがひとつの判断基準かなと思っております。あくまで地域での活動をされている方々に対する報酬的な意味合いでの出演料というのは、今回は出すことは難しいのかなと。あくまでこれは協議ですが。

(委員長)

それは、だんじりにしても同じですか。

(事務局)

はい。同じ理屈になるかと。

(委員)

交通費的なものぐらいでしょうか。

(事務局)

いわゆるお車代みたいな言い方が、どこまで協議の中で出てくるかというところですかね。

(委員)

細かいところですが、例えばバスを手配するといったことは、この委託の中で含まれたりするのでしょうか。

(事務局)

運搬に係る部分は、手配を含めて委託事業者にお問い合わせきたらなど思っているところです。実際に手配ができるかどうかは、いわゆるスケジュールと言いますか、バス会社がなかなか捕まらないといったことは、ある程度想定はしておるんですけども、現時点では、なのでしませんというのはちょっと難しいのかなと思います。あくまで、そこも含めて委託業務の中で盛り込んでいるという見方になるかなと思います。

(副委員長)

だんじりの運搬料とか、関フィルさんの大型楽器の運搬料などというのは、今回の委託料の中には入っているのでしょうか。

(事務局)

だんじりについては、コアイベントの中に組み込まれておりますので、まだ決定事項ではないといったコメント付きですが、推進局が負担するということで想定しております。一方で、関西フィルさんの楽器の運搬費用については、推進局の負担ではなく、市町村負担の部分に該当いたしますので、それは今回の委託料の中に含むというふうに考えております。

(副委員長)

関フィルさんはコアイベントですが。

(事務局)

だんじりに関しては、コアイベントの内容そのものがだんじりになっておりまして、だんじりがないと成立しないようなイベントが想定されておりますので、そこにかかる費用については推進局の方で負担と。

一方で、関西フィルさんにご出演いただくのは、秋を想定しておるんですけども、こちらについては音楽イベントでございますので、こういった出演者、アーティストが出演するかというのは、ある意味市町村任せという部分がございますので、関西フィルの出演がいわゆる必須事項ではないというところから、市町村負担になるかなと。

(副委員長)

なので、※3の「関西フィルハーモニー管弦楽団の出演に要する経費は委託料に含む。」の文言に、それらの経費も委託料の中に入っているということですね。

(事務局)

はい。その解釈です。

(委員)

仕様書とは話がずれますが、万博全般については、また情報共有をしますので、よろしく願いいたします。

(委員長)

今、いろいろとご意見、ご質問等いただきましたが、ご質問の中で、募集要領や仕様書の修正という面でのご質問はなかったかなということによろしいでしょうか。

(委員)

いろいろなご意見を聞いて、なんとなくは理解しました。また、細かい質問はさせていただきます。

(委員長)

それでは、本日事務局より示された仕様や募集要領等に対し、修正の意見がありましたので、事務局で内容を修正したうえで、公募することとしてよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(委員長)

それでは事務局はそうに進めてください。

続いて、次第の3「今後のスケジュールについて」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、ご説明いたします。

今後の予定につきましては先ほどの説明と重複しますが、4月30日に公募開始、6月3日に参加申込、企画提案書提出の締切、6月5日に参加資格確認結果通知の送付、6月7日にプレゼンテーション審査の実施となります。

委員の皆様には随時状況の報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

(委員長)

ただいま、事務局より今後のスケジュールについて説明がありました。
今後のスケジュールについて、何かご意見、ご質問等ございますか。

それでは、質問がないようですので、事務局より提案がありましたスケジュールで進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事はすべて終了しましたので、これを持ちまして第1回の選定委員会を閉会いたします。